

区民集会の開催や対区統一要求書の提出を 目黒社保協総会



7月22日、目黒社保協の総会が開催され17人が参加しました。土方公久事務局長の経過報告、活動方針案では、年間7回の駅頭宣伝行動と原則月に1回の幹事会の開催などが報告されました。

今年度は2年間中止となっている区民集会の再開や社会保障充実を図るため、所属団体連名による対区統一要求書の提出をめざす方針、加盟9団体からの活動報告、予算、役員体制が確認されました。

後半は、「全世代型社会保障とは」をテーマに、東京社保協の小川事務局長を講師に学習会を開催し、「全世代型社会保障ではなく、全世代負担型社会保障」の事実、年金受給年齢の引き上げや後期高齢者の窓口負担の引き上げ等次々と後退していく社会保障制度の説明や歴史を学びました。

生まれた時から消費税があり、日本が低迷している記憶しかない世代でも、何かをしなければ社会保障が悪くなり続ける、運動は必ず必要だと再認識する事が出来ました。

<目黒社保協 根井良聡さんより>

いのち・くらし・雇用 なんでも相談会 北区社保協



6月28日、先月に続いて2か月連続のいのち・くらし・雇用なんでも相談会を王子駅前三角公園で開催し、17名が相談に来られました。

家族の住んでいない遠方の実家の相続放棄に関する相談が2件、DVによる離婚相談と、「どれも早めの段階で相談来てくれてよかった。」と、坂田弁護士が話されていました。

高校生からの相談は、学校の先生からセクハラとのことで、区の相談窓口を紹介しました。他に、年

金とパート収入ぐらしの80代の収入半減問題、70代の労働相談などでした。外国人の「マイナンバー情報をだまし取られた」、「コロナ禍でビザが切れ、ワクチンが打てない」との相談もありました。

大学のゼミで、貧困などの社会問題に興味を持った大学生2名が相談に立ち会いました。「多様な相談に驚いた、ほんとうに“なんでも”ですね。」「自分の住む町にもあったらいいですね。」との感想が述べられ、次回も参加するとのこと。

<なんでも相談会だより より>

中央社保学校の参加申込は 8月26日まで
オンライン参加は中央社保協ホームページから
東京会場参加は別紙申し込み書から

第49回 **中央社会保障学校** from 千葉

2022年 9月17日[土]~9月18日[日]

完全オンライン開催

若い世代もベテランも共に学び、考えよう
だれもが人間らしく生きるための憲法をいかに運動を

<p>1日目 9月17日[土] 13:00~16:30</p> <p>講演 13:15~14:15 安全保障と国民生活 ~「脱新自由主義」めざして</p> <p>特別報告 14:45~16:15 コロナ禍で 浮き彫りとなった矛盾 ~医療・介護・公衆衛生現場からの告発~</p>	<p>2日目 9月18日[日] 9:30~16:00</p> <p>10:00~11:30 社会保障運動入門講座</p> <p>DVD上映 12:00~ 千葉からの発信 安房文化遺産 フォーラムの取組み</p> <p>シンポジウム 12:45~15:15 届けよう現場・地域の声、 広げよう運動を</p>
--	--

参加費 1日 500円 2日 1,000円
資料代 データ配信のみは無料 印刷冊子は500円

主催 中央社会保障推進協議会・第49回中央社保学校現地実行委員会
☎03-5808-5344 Fax.03-5808-5345 E-mail:tk25@shahokyo.jp

東京社保学校

日時 10月15日(土)10~16時(予定)

会場 けんせつプラザ東京5階&Web

講演1 全世代型社会保障制度改革の意図するもの
唐鎌直義 (佐久大学特任教授)

講演2 直営病院をなくした東京都政の現状
安達智則 (東京自治問題研究所)

交流 各地域や団体からの活動経験

東京社保協ニュース

東京社会保障推進協議会
〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10
東京労働会館6F

TEL: 03-5395-3165 FAX: 03-3946-6823

東京社保協 検索

新生存権裁判 東京地裁 第12回口頭弁論



生存権裁判を支える東京連絡会は、7月19日午前10時から、生活保護基準の厚生労働大臣による引き下げは憲法25条に反する憲法違反として、生活保護基準の引き下げの取り消しを求める原告とともに16人が参加し、東京地方裁判所前での宣伝行動に取り組みました。

午前11時の開廷に先立ち、第1回目として、「新生存権裁判東京訴訟 公正な審理を求める要請書」署名9,232筆と団体署名124筆を東京地方裁判所に提出し、103号法廷にて原告とともに支援者51人が口頭弁論を傍聴しました。

口頭弁論では、原告弁護団団長の宇都宮健児弁護士が、東京地裁「はっさく裁判」での原告勝利判決の要旨に基づき意見陳述しました。

傍聴後、午後1時30分から衆議院第2議員会館で報告会が開催され、原告と支援者など53人が参加しました。加藤勝治東京連絡会共同代表世話人(都生連)が開会あいさつ、弁護団の田所良平弁護士、淵上隆弁護士が報告をしました。



新生存権裁判の熊本地裁判と東京地裁「はっさく裁判」の判決文を証拠として裁判所に提出したこと、論点が明確になりつつあるので「物価偽装」等の論点整理を被告の行政と裁判所に要請したが、裁判長

は「(今のところ)この裁判ではしません。」と、先送りにしたと説明されました。

熊本判決と東京のはっさく判決は、「厚生労働相の裁量権は認めつつも、デフレ調整による改定の際、専門家による十分な議論を経たことなど、厚生労働大臣の判断過程や手続きに誤りがあり、裁量権を逸脱し、違法として引き下げ処分を取り消しました。また、自民党が野党だった当時の生活保護パッシングの中、総選挙の公約に10%削減を掲げて引き下げを主導した安倍自公政権にも重い責任があります。」と報告されました。



報告集会には、日本共産党の宮本・倉林議員の秘書ともむら伸子衆議院議員が参加され、もとむら議員より激励のあいさつがありました。

窪田光東京連絡会事務局長(東京社保協)の行動提起を兼ねた閉会のあいさつでは、裁判所宛の署名を広げること、各地域で学習会や報告集会を旺盛に開催すること、国民がこの裁判を注目していることを裁判所に示すためにも、次回10月27日の口頭弁論では「98の傍聴席が抽選になるくらいの傍聴参加者を組織しよう」と訴えがありました。

次回口頭弁論

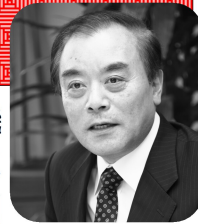
10月27日(木) 東京地裁

午前10時~10時30分 地裁前宣伝
午前11時~ 103号法廷 傍聴
午後1時30分~3時 報告集会
国会議員会館を予定

ぜひ当日、激励参加ください

「骨太方針2022」(経済財政運営と改革の基本方針2022)は 社会保障の給付減、さらなる負担をもとめるもの

公益財団法人日本医療総合研究所 寺尾正之



岸田文雄政権で初の「骨太方針」(経済財政運営と改革の基本方針2022)が6月7日、閣議決定された。「全世代型社会保障の構築」と「社会保障分野における経済・財政一体改革の強化・推進」を2つの柱に据えている。その主な特徴は以下の通り。

第1は、「医療・介護費の適正化を進める」ため、「各種保険制度における負担能力に応じた負担の在り方の総合的な検討を進める」と明記。「これまでの骨太の方針や改革工程表に掲げられた医療・介護等に関する事項を含む」として、過去の給付抑制・負担増計画をすべて引き継いでいく方針を示した。

第2に、75歳以上が加入する「後期高齢者医療制度」の保険料賦課限度額の引き上げを含む保険料負担の在り方を見直すことである。制度財源に占める高齢者の保険料は約10%、現役世代からの「支援金」(＝保険料)が約40%、公費が約50%とされている。しかし、現役世代人口の減少による1人当たり支援金の増加分を、支援金と高齢者保険料とで折半して負担する仕組みのため、高齢者の保険料負担割合は制度発足時の10%から上昇し、2022・23年度は11.72%となり、1.72ポイントも増えている。

財政制度等審議会がまとめた「建議」は、「介護保険制度も参考」に「高齢者の保険料による負担割合を高めていく」よう求めている。介護保険の第1号被保険者(65歳以上)の保険料負担割合は23%にも上る。仮に介護保険に負担割合を合わせれば大幅な保険料の引き上げとなる。

第3に、「医療・介護提供体制などの社会保障制度基盤の強化」として、「かかりつけ医機能が発揮される制度整備を行う」ことである。財政制度等審議会の建議は、具体策として、認定「かかりつけ医」の法制化と受診時の患者負担増を一体で提言。現在、診療科や病気ごとに複数の「かかりつけ医」がいる患者が多くいるが、特定の「かかりつけ医」を選んで、事前に薬の服用や既往歴といった医療情報などを登録するとしている。

認定「かかりつけ医」の診療に定額の報酬(月額)を設けた上で、情報登録せずに受診した患者に定額報酬の「全部または一部」の負担を徴収するほか、

認定「かかりつけ医」以外の医療機関を情報登録せずに受診した患者にも、医療情報の取得にかかった費用を自己負担させるとしている。フリーアクセスを制約し、早期発見・早期治療に逆行する懸念がある。

患者を総合的・継続的に幅広く診る「かかりつけ医機能」を備えた「かかりつけ医」の役割はますます重要になる。医療費抑制を目的とした法制化による認定制度ではなく、患者の医療へのアクセスを十分に確保し、医療の質向上の観点から検討すべきである。

第4は、医療機関を受診した際の資格確認をオンラインで行うシステム導入を、来年4月から「医療機関・薬局に原則として義務付ける」ことである。さらに「2024年度中を目途」に、保険者が引き続き保険証を発行するか、保険証を廃止してマイナンバーカードに一体化するか、を選択できる制度を導入。将来的には「保険証の原則廃止を目指す」方針である。

保険証利用のために、日常的にマイナンバーが見えるカードを持ち歩けば、カードの紛失や盗難、マイナンバー流出などのリスクが増大するだけでなく、マイナンバーカードがなければ健康保険で医療を受けられないとなれば、事実上の取得強制につながる。

第5は、「負担能力に応じた負担の在り方」と称して介護保険制度改定を目指すことである。

第9期介護事業計画が始まる2024年4月に向け、財政制度等審議会の建議には、▽要介護1、2の利用者の通所・訪問介護を総合事業へ移行する。▽介護利用料の原則2割負担化。▽ケアマネジメントの利用者負担導入。一などが盛り込まれた。厚生労働省社会保障審議会の議論を経て、来年の通常国会に法案提出を目指している。

岸田政権は、全世代型社会保障構築会議において、「中長期的な改革事項を工程化した上で、政府全体として取組を進める」としており、これまで以上に、保険給付範囲が抑制され、その分を患者・利用者負担に移し替えることが強まる懸念がある。

<寺尾さんに寄稿頂きました>

各地域・団体の取り組み

75歳以上医療費2倍化中止を訴える新宿大宣伝 中央社保協・全日本年金者組合・日本高連・医団連、他



7月25日、17時から、新宿駅東口アルタ前で、75歳以上医療費窓口負担2倍化中止を訴える行動が取られ、コロナ感染が拡大する中、署名やチラシ配布はせず、メッセージやプラスターを掲げ、ハンドマイクで訴える宣伝に42人が参加しました。

ハンドマイクを握った参加者からは、「戦後の復興に力を尽くした高齢者に過酷な負担を強いる2倍化を国民の声で中止させよう」、「軍事費2倍化すれば世界第3位の軍事大国になる、一方で75歳以上の医療費負担をふやすなど高齢者に亡くなってこれと言ふようなもの」、「国は社会保障敵視している。75歳以上の医療費窓口2倍化は、医療の基本である早期診断早期治療に逆行する」、「かつて高齢者の医療は無料だった。今、下げるどころか2倍にする。年金も下げる。若者の怒りこそが止める力になる」、「アベ国葬、軍事費2倍化をやめさせ、社会保障に回せ」と訴えました。

<東京高齢期運動連絡会ニュースより>

消費税はただちに5%に減税を！ 消費税廃止東京各界連絡会



消費税廃止東京各界連絡会は、大塚駅前での定例宣伝行動を7月28日、正午から実施しました。先の参議院選挙でも、消費税の減税を訴えた政党の得票が約3,800万票、減税に反対した与党、自民・公明の合計得票数は2,440万票と、減税に賛成する国民の票が約350万票上回りました。この結

果は、昨年10月の衆議院選挙で示された消費税減税に賛成する国民の票を100万票以上拡大したことになり、諸物価が高騰する中、国民の思いは消費税の減税であることが示されました。世界的には、コロナ禍で暮らしが厳しい中、92の国と地域(7/9現在)で付加価値税の減税が実施されています。

「4の日宣伝」75歳以上医療費2倍化中止を 中央社保協・東京社保協、他

巣鴨駅頭での定例「4の日宣伝」行動には28人が参加し、10月から強行しようとしている75歳以上高齢者の窓口負担2倍化の中止を求める宣伝と署名行動を行いました。

「4の日」定例宣伝行動
巣鴨駅前 ・8月は中止とします
・9月14日(水) 12~13時

7月1日独法移管に抗議声！引き続き監視を 人権としての医療・介護 東京実行委員会

都立・公社病院は、7月1日より地方独立行政法人東京都立病院機構へと移管が強行されました。「人権としての医療・介護東京実行委員会」では、移管に先立ち6月30日付で、「抗議声明」を出し、都立病院の充実を求める連絡会の声明とともに、知事、病院経営本部、都議会各会派、都庁記者クラブへ届けました。

コロナ感染拡大第7波となり、法人として早速これまでと同様以上の対応が取れるのか問われるところで、対応を監視していかなければなりません。

今後の運動については論議を重ねていくこととなりますが、当面、都立病院へ戻す世論喚起と運動を展望しながら、①医療提供が後退しないかの監視、②定款、中期計画、財務の実施状況の監視、③2024年改定の東京都保健医療計画での位置づけ、④現場を失った都の医療行政・政策の監視など、粘り強い取り組みが必要となります。

4次にわたった「都立・公社病院独法化反対」請願署名は、延べ21万291筆が寄せられ、都民の強い意思を伝えることができました。